

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成24年6月7日(2012.6.7)

【公開番号】特開2010-251050(P2010-251050A)

【公開日】平成22年11月4日(2010.11.4)

【年通号数】公開・登録公報2010-044

【出願番号】特願2009-97962(P2009-97962)

【国際特許分類】

F 21 S 2/00 (2006.01)

G 02 B 6/00 (2006.01)

F 21 Y 101/02 (2006.01)

【F I】

F 21 S 2/00 4 3 3

F 21 S 2/00 4 3 5

G 02 B 6/00 3 3 1

F 21 Y 101/02

【手続補正書】

【提出日】平成24年4月13日(2012.4.13)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光透過性の基材の表裏両面に、前記基材の少なくとも一の入光端面から面内方向に照射された光を拡散反射する光透過性の凹凸パターンが、前記入光端面からの距離に応じて配列密度が高くなるようにそれぞれ分散して形成されていることを特徴とする導光板。

【請求項2】

前記基材の表裏両面にそれぞれ形成された前記凹凸パターン同士が、前記光の照射方向に関して互いにずれた位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の導光板。

【請求項3】

前記基材の表裏両面にそれぞれ形成された前記凹凸パターン同士が、前記光の照射方向に関して共通の位置に配置されていることを特徴とする請求項1に記載の導光板。

【請求項4】

前記基材が矩形状をなし、対向する一対の端面を第一および第二の前記入光端面とともに、

前記基材の表面に関して、前記凹凸パターンと前記第一の入光端面との距離、および前記凹凸パターンと前記第二の入光端面との距離が互いに等しく、

前記基材の裏面に関して、前記凹凸パターンと前記第一の入光端面との距離、および前記凹凸パターンと前記第二の入光端面との距離が互いに等しいことを特徴とする請求項2または3に記載の導光板。

【請求項5】

前記基材は、前記入光端面の延在方向の寸法が、前記光の照射方向の寸法よりも大きいことを特徴とする請求項1から4のいずれかに記載の導光板。

【請求項6】

請求項1から5のいずれかに記載の導光板と、

前記入光端面の延在方向に離散的に配置されて前記導光板の面内方向に光をそれぞれ照

射する複数個の発光素子と、

前記導光板の表裏両面にそれぞれ設けられ、前記凹凸パターンにより拡散反射して前記導光板から出射した前記光を拡散させる拡散板と、
を備えることを特徴とする面発光装置。

【請求項 7】

前記発光素子が、対向する一対の入光端面に対してそれぞれ複数個ずつ配置されていることを特徴とする請求項 6 に記載の面発光装置。